

事 務 連 絡  
令和5年(2023年)11月28日

一般社団法人 北海道農業建設協会事務局長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課  
課長補佐(設計積算)  
課長補佐(技術指導)

農業農村整備工事・委託における受注者等のUAVによる写真・動画撮影に関する  
コンプライアンスの徹底について(通知)

このことについて、別紙のとおり他県において委託業務で実施されたUAVによる動画撮影に関し、受注者が航空法違反の疑いで検挙されるという事案が発生しました。

つきましては、各(総合)振興局と契約した受注者及び受託者がUAVによる写真・動画撮影を実施する場合は、実施する飛行の条件について、類似の事案が発生することがないよう次の資料を参考にコンプライアンスの徹底を図るよう貴協会員あて周知をお願いいたします。

1 参考資料

- ・「ドローンの飛行ルール」(国土交通省リーフレット)

( 設計積算係長 電話 011-204-5404 )  
( 技術指導係長 電話 011-204-5405 )